

記載例

登録局を引き続き使用したい（有効期間を延長したい）場合〈包括登録〉

関東 総合通信局長 殿

無線局包括再登録申請書

※印紙税納付計器での納付は不可
※割印不要

「提出する日」又は「投函する日」を記入

令和〇〇年 〇〇月 〇〇日

収入印紙貼付欄

包括再登録申請手数料 2,130 円

貼付する収入印紙の額が2,130円を超える場合に
超過する額を記入

〇円過納承諾

無線局免許手続規則第25条の19第1項の規定によ
下記のとおり申請します。

また、上記の申請に併せて、電波法第27条の23の
る事項を証明した書面の交付を請求します。

法人は必ず登記されている本社(本店)住所を記入
※工場・支店等では受付不可
団体は団体名及びその団体の長で申請すること。
※防災部長・会計部長等は受付不可
個人事業主による屋号も登録不可のため
個人で申請してください
※無線局登録状に記載されている住所及び氏名が
変更になっている場合は、変更手続きが必要です。

記

1 申請者

市区町村コードは住所が記載されていれば省略可

住 所	都道府県—市区町村コード [〇] 〒 (102 — 8795) 東京都千代田区九段下1-2-1
氏名又は 名称及び代表者氏名	フリガナ カントウソウゴウツウシンカブシカイシャ ダ イョウトリマリヤクシヤチョウ カントウ タウ 関東総合通信株式会社 代表取締役社長 関東 太郎
法人番号	

上の段: 法人名(商号)又は団体名
下の段: 法人又は団体にあつては、
代表者の役職及び代表者の氏名
個人の場合は氏名

代理人

住 所	都道府県—市区町村コード [〇] 〒 (〇 — 〇)
氏名又は 名称及び代表者氏名	フリガナ 代理人が提出する場合のみ、欄を追加し、記入 ※添付書類として委任状が必要

2 電波法第27条の24第2項第1号への該当の有無

☐ 有

☒ 無

欠格事由(過去に電波法に違反した・処分された等)の
該当の有無を確認。無い場合は「無」にチェック

3 再登録に関する事項

① 無線設備の規格	
② 無線設備を設置しようとする区域又は移動範囲	
③ 周波数及び空中線電力	
④ 登録の番号	関括K第〇〇〇〇号
⑤ 登録の年月日	令和〇〇年 〇〇月 〇〇日
⑥ 希望する登録の有効期間	
⑦ 登録の有効期間中において同時に開設されていることとなる無線局の見込数	有効期間内において開設する見込み数を記入 現在の使用局数(台数) + 今後使用し始める予定の局数(台数)
⑧ 備考	

登録事項証明書に記載の「登録の番号」、「登録の年月日」を記入

最大5年
5年より短い期間を希望する場合は記入

4 電波利用料納入告知書送付先（法人の場合に限る。）

□ 1 の欄と同一のため記載を省略します。

住 所	都道府県－市区町村コード [] 〒 (102 - 8795) 東京都千代田区九段南1-2-1 22階
部署名	フリガナ カトウツゴウ ツツシカブ シカイシャ メンブ メンカ 関東総合通信株式会社 無線部 無線課

納入告知書の送付先を「1 申請者」欄の住所にする場合はチェック

納入告知書の送付先を「申請者住所以外」に希望する場合は送付先を記入
法人の場合、個人名宛に送付できません。
(担当者が変更するとまた手続きが必要になるため。)

5 申請の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ メンブ メンカ シンゲイナウ クアンミナミ 無線部 無線課 申請担当 九段みなみ
電話番号	03-〇〇〇〇-〇〇〇〇 (携帯 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇)
メールアドレス	〇〇〇〇@〇〇

届出内容に関する問い合わせ先を記入
※日中に連絡可能な連絡先を記載